

## 沼津市への移住支援を強化します 「お試し移住補助金」を新設、「交通費補助金」を拡充

### 要 旨

令和6年4月1日から、より移住希望者に寄り添った支援を行うために、移住を後押しする支援を拡充します。

支援内容としては、本市の日常を体験することにより、移住後の生活を具体的にイメージできる「お試し移住補助金」交付制度を新設するとともに、既存の「移住者支援交通費補助金」交付制度における対象者を拡大し、移住希望者への支援の強化を図ります。

### 内 容

#### 1. お試し移住補助金交付制度の新設

住まい探し、仕事探し、移住に関する相談又は住環境の確認を目的とし市内を訪れた移住希望者が、移住に関する支援を行っている「ぬまづ暮らしオススメ隊」へ登録された施設に2泊以上宿泊した場合に宿泊費の一部を補助します。

##### (1) 補助対象者(下記のいずれにも該当する方)

事前に市と移住相談を行う方

市内にて住まい探し、仕事探し、移住に関する相談、居住環境の確認を行う方  
移住定住を促進するための情報発信に協力いただける方

##### (2) 補助対象者

交付対象者及び同行者(同行者が複数いる場合は1人に限る。)が対象の宿泊施設に連続して2泊以上宿泊した場合に、宿泊に要した経費(1泊目から5泊目までに要した経費)

##### (3) 補助金額

対象経費の2分の1以内で、1人一泊につき上限3,000円



詳細はこちらをご覧ください

(移住・定住ポータルサイトぬまづ暮らし)

#### 2. 移住者支援交通費補助金交付制度の拡充

##### (1) 補助対象者の変更

東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)限定から県外の移住者に拡大

### お問い合わせ先

沼津市役所 政策推進部 政策企画課 移住定住推進室  
直通:055-934-4813